

# 隠岐の島町国土強靱化地域計画

令和2年10月

隠岐の島町

## 1. 基本的考え方

### (1) 計画策定の背景

平成23年に発生した東日本大震災の経験を踏まえ、平成25年12月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」（以下「基本法」という。）が公布・施行され、平成26年6月に「国土強靱化基本計画」（以下「国の基本計画」という。）が閣議決定された。

国土強靱化とは、あらゆるリスクを見据えつつ、どんなことが起ころうとも最悪な事態に陥ることが避けられるような強靱な行政機能や地域社会、地域経済を事前に作り上げていこうとするものである。

また、国土強靱化計画とは、自然災害の種類や規模に関わらず、災害発生時に想定される「起きてはならない最悪の事態」を回避するための「平時」に必要な施策について、脆弱性評価に基づき、今後の取り組み方針をまとめるものである。

隠岐の島町においては、大規模自然災害等への備えとして、隠岐の島町地域防災計画における予防計画に基づく風水害や地震災害に対する直接的な予防対策をはじめ、国土強靱化に資する様々な施策を行ってきたところであり、このたび、国や県の動きに併せ、本町の強靱化に関する施策の推進に関する基本的な指針として、本計画を策定するものである。

### (2) 関連する計画

隠岐の島町地域防災計画、第2次隠岐の島町総合振興計画

### (3) 国土強靱化に関する取組

《隠岐の島町における国土強靱化に関する近年の主な取り組み》

#### ア 防災関係計画

- ・隠岐の島町風水害等対策・震災対策（H26）

#### イ 耐震化、老朽化対策

- ・地すべり災害の防止対策
- ・崖崩れ・山崩れ災害の防止対策

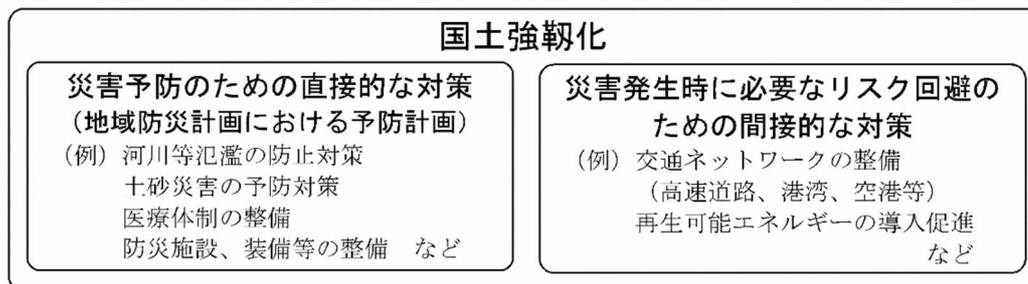
#### ウ 情報伝達体制の整備

- ・老朽化した緊急輸送道路の見直しが完了（R1）
- ・島根県総合防災情報システムの更新（R1）
- ・防災行政無線設備のデジタル化完了（R1）
- ・全国瞬時警報システム（Jアラート）の整備（H23）

#### エ その他災害活動体制の整備

- ・防災拠点である役場庁舎に72時間稼働の非常用発電機及び地下タンクを整備（R2）

## 《国土強靱化の対象施策》



### (4) 計画の位置づけ

本計画は、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」第13条に基づく国土強靱化地域計画として策定するものであり、隠岐の島町の国土強靱化に関する施策の推進に関する基本的な指針である。

### (5) 計画の見直し

本計画は、今後の社会経済情勢の変化や、国土強靱化施策の推進状況などを考慮し、5年ごとに計画を見直すこととする。その際、町の基本方針となる「第2次隠岐の島町総合振興計画」や、町の他の各種計画と整合した計画とする。

### (6) 計画の推進

隠岐の島町においては、町政の基本方針である隠岐の島町総合振興計画の取り組みについて、毎年度、PDCAサイクルに基づき、成果や課題、今後の方向性等を行政評価としてとりまとめ、公表している。

本計画に基づく各種施策についても、行政評価のなかで成果参考指標として進捗状況等を把握し、翌年度以降の取り組みに反映させていく。

なお、本計画で設定した「起きてはならない最悪の事態」は、どの事態が発生しても多大な被害が発生するものであること、また、各施策は複数の分野に資する場合が多いことなどから、事態別の重点化や、施策分野・各施策別の優先順位付けは行わず、各施策のなかで必要に応じて重点化や優先順位付けを行う。

### (7) 国土強靱化に取り組むにあたっての基本的な方針

隠岐の島町が国土強靱化に取り組んで行くにあたっての基本的な方針については、国及び県の基本計画を踏まえ次のとおりとする。

町の取り組みにあたっては、国及び県の基本計画、民間が実施する取り組みと連携し、進める。

#### ア 国土強靱化の取組姿勢

- (ア) 強靱性を損なう本質的原因が何かをあらゆる面から吟味しつつ取り組む
- (イ) 短期的な視点によらず、長期的な視野を持って計画的に取り組む
- (ウ) 各地域の多様性を再構築し、地域間の連携を強化するとともに、地域の活性を高め依然として進展する東京一極集中からの脱却を図り、「自立・分散・協調」型国土の形成につなげていく視点を持つ
- (エ) あらゆるレベルの経済社会システムが有する潜在力、抵抗力、回復力、適応力を強化する

#### イ 適切な施策の組み合わせ

- (ア) ハード対策（防災施設整備、耐震化、代替施設の確保等）とソフト対策（訓練、防災教育等）を適切に組み合わせ、効果的に施策を推進する
- (イ) 「自助」「共助」「公助」を適切に組み合わせ、国、県、隠岐の島町、民間が適切に連携及び役割分担して強靱化に資する適切な対策を講ずる
- (ウ) 平時にも有効に活用される対策となるよう工夫する

#### ウ 効果的な施策の推進

- (ア) 人口減少による需要の変化、社会資本の老朽化等を踏まえる
- (イ) 既存の社会資本を有効活用し、民間資金の積極的な活用を図る
- (ウ) 施設等の効率的かつ効果的な維持管理に資する

#### エ 地域の特性に応じた施策の推進

- (ア) 人のつながりやコミュニティ機能の向上と、強靱化を推進する担い手が適切に活動できる環境整備に努める
- (イ) 女性、高齢者、子ども、障がい者、外国人等に十分配慮して施策を講ずる
- (ウ) 自然との共生、環境との調和及び景観の維持に配慮する

## 2. 隠岐の島町の地域特性

### (1) 位置・地勢

隠岐の島町は、島根半島の沖合、北東約 80km の日本海上に位置しており、面積 242.82km<sup>2</sup>（竹島を含む）を有する隠岐諸島最大の島である。2004 年（平成 16 年）10 月に、隠岐島後地区の 4 町村（西郷町、布施村、五箇村、都万村）が合併し、「隠岐の島町」が誕生した。

本町の北西約 158km には、我が国固有の領土である竹島（面積 0.21 km<sup>2</sup>）が位置しており、この島も隠岐の島町に属している。

島の周辺全域は、1963 年（昭和 38 年）に大山隠岐国立公園に指定され、日本海の雄大な景色や急峻な山並みなど、風光明媚な景観を有している。また、2013 年（平成 25 年）には、隠岐諸島全体がユネスコ世界ジオパークに認定され、数万年単位での大地の成り立ちやそこに住まう人々の文化を体感できる場として、国内外から注目を集めている。

### (2) 人口構造

隠岐の島町の人口は、2015 年（平成 27 年）時点で 14,504 人となっており、その推移を見ると年々減少傾向にあることがわかる。1985 年（昭和 60 年）の 19,675 人と比較すると、5,000 人以上の人口が減少している。

人口 3 区分ごとに見ると、65 歳以上の高齢者人口は、増加傾向にあるが、15 歳から 64 歳までの生産年齢人口と、0 歳から 14 歳までの年少人口は、年々減少傾向にあり、少子高齢化が着実に進行していることが見て取れる結果となっている。

本町の世帯数は、2015 年（平成 27 年）時点で 6,250 世帯となっており、1985 年（昭和 60 年）から 2000 年（平成 12 年）にかけては増加傾向にあったものの、それ以降は減少傾向に転じていることがわかる。



【資料】：国勢調査報告（総務省統計局）

### 3. 過去の災害と想定

#### (1) 過去の災害（隠岐の島町地域防災計画）

##### ア 平成 19 年 8 月豪雨の記録

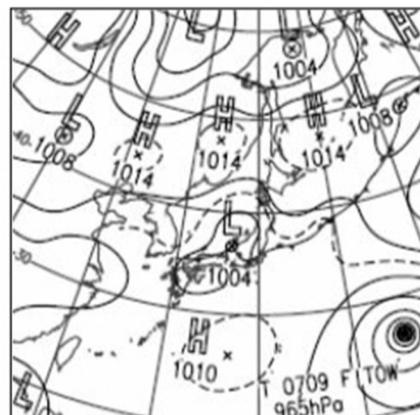
##### (ア) 災害の概要

隠岐の島町の気候は、日本海独特の海洋性気候で、年平均気温は 14.0℃と日本海としては穏やかな気候である。

これは対馬海流の影響によるもので、気温の年較差も 22℃と小さい。しかし、離島であるために風が強く、年平均風速は 3.4m/s であり、また、年間降水量は 1,750.4mm である。

平成 19 年 8 月豪雨の際には、山陰沖に停滞する前線に向かい暖かく湿った空気が入り、大気の状態が非常に不安定になったため、隠岐地方では 8 月 30 日 夜遅くから 31 日明け方にかけて猛烈な雨を観測した。

30 日午後 11 時 30 分から 31 日午前 2 時 30 分までの間に、解析雨量では、西ノ島町付近、隠岐の島町付近で 1 時間 120mm 以上の大雨となった。また、31 日午前 1 時 30 分には、隠岐の島町那久（島根県雨量観測所）で 1 時間 131mm、同日午前 2 時には布施で 131mm の県内で観測史上最高となる猛烈な雨を観測した。幸いにも人的被害こそなかったが、本町全域において、住宅の全壊 1 棟をはじめ、家屋の浸水被害、道路、河川、農業施設、上下水道施設など約 70 億円に及ぶ過去最大の被害となった。



-8 月 30 日～31 日の大雨、強雨													
気象災害名	洪水害、浸水害、山・がけ崩れ害、強雨害												
発生地域名	局部地域、隠岐												
気象概況	山陰沖に停滞する前線に向かって、暖かく湿った空気が入り大気の状態が不安定となったため、西郷では 1 時間大 72 ミリを観測した。(31 日 00 時 43 分～01 時 43 分)												
警報及び発表時間	隠岐 大雨・洪水警報 30 日 20 時 30 分～31 日 11 時 20 分												
期間中の局値	<table border="0"> <tr> <td>期間降水量・平年比</td> <td>西郷 176.5 mm (1605%)</td> <td>8 月 30 日～8 月 31 日</td> </tr> <tr> <td>最大日降水量</td> <td>西部 105.0 mm</td> <td>8 月 31 日</td> </tr> <tr> <td>最大 1 時間降水量</td> <td>西郷 72.0 mm</td> <td>8 月 31 日 01 時 43 分まで</td> </tr> <tr> <td>最大 1 時間降水量</td> <td>那久 131.0 mm</td> <td>8 月 31 日 01 時 30 分まで</td> </tr> </table>	期間降水量・平年比	西郷 176.5 mm (1605%)	8 月 30 日～8 月 31 日	最大日降水量	西部 105.0 mm	8 月 31 日	最大 1 時間降水量	西郷 72.0 mm	8 月 31 日 01 時 43 分まで	最大 1 時間降水量	那久 131.0 mm	8 月 31 日 01 時 30 分まで
期間降水量・平年比	西郷 176.5 mm (1605%)	8 月 30 日～8 月 31 日											
最大日降水量	西部 105.0 mm	8 月 31 日											
最大 1 時間降水量	西郷 72.0 mm	8 月 31 日 01 時 43 分まで											
最大 1 時間降水量	那久 131.0 mm	8 月 31 日 01 時 30 分まで											

(平成 19 年災害年報：島根県)

## (イ) 被害状況

区分		被害	
住家被害	全壊	1棟、1世帯、4人	
	半壊	15棟、15世帯、38人	
	一部損壊	7棟、7世帯、17人	
	床上浸水	112棟、112世帯、250人	
	床下浸水	241棟、241世帯、617人	
	罹災	128棟、128世帯、292人	
非住家被害	浸水	96棟	
社会保険環境施設	福祉施設	4箇所	
	上水簡易	8箇所	
	断水	351世帯	
その他被害	公共建物	9棟	
	停電	4世帯	
公共土木施設	土木関係被害	河川	99箇所、1,250,712千円
		砂防	9箇所、64,912千円
		道路	100箇所、937,876千円
		橋梁	3箇所、178,784千円
		港湾	7箇所、186,852千円
		都市計画	1箇所、1,769千円
	合計	2,620,914千円	
農林水産	農地・農業用施設	農地	222箇所、80,000千円
		農業用施設	179箇所、214,000千円
		小計	401箇所、294,000千円
	林道・治山	林道	300箇所、773,270千円
		治山	32箇所、686,700千円
		小計	332箇所、1,459,970千円
	農作物等	農作物	246.03ha、28,787千円
		農業用非共同利用施設	0.0200 m <sup>2</sup> 、330千円
		農業用共同利用施設	0.05ha、3,735千円
		畜産・養蚕	1,600千円
		小計	34,452千円
造林地等	1,780千円		

	水産物・水産施設	500 千円
	合計	1,790,702 千円
教育施設		32,178 千円
公共建物		96 千円
商工		87,700 千円
その他		17,621 千円
総計		4,549,211 千円

(平成 19 年災害年報：島根県)



大津久川土石流被害状況



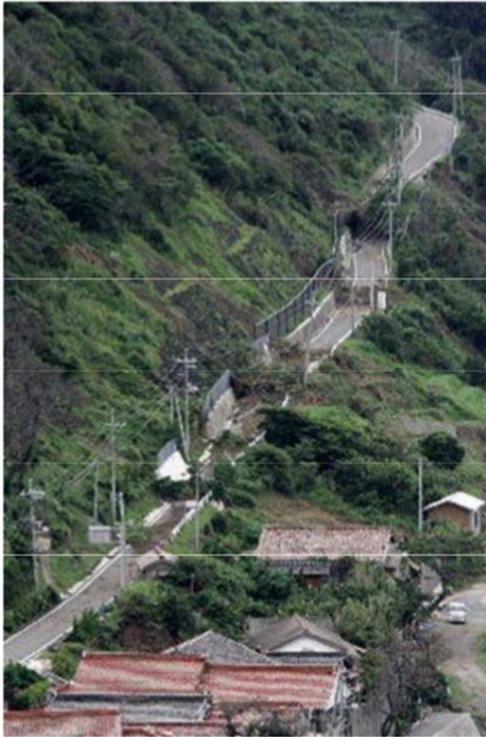
油井川土石流による被害状況



大久川の洪水により寺空橋が落橋



末路川の氾濫により道路が流出した一般県道  
中村津戸港線(おぼみ橋付近)



八尾川(原田地区)

土砂崩れにより寸断された主要地方道西郷都万郡線(油井地区)



農地土砂流入(隠岐の島町皆市地内)



ため池堤体崩壊(隠岐の島町西田地内)



唐尾トンネル上部の谷からの土砂及び立木の流出状況(隠岐の島町加茂地内)



集落を走る水路への土石の流出(隠岐の島町那久地内)

(写真:島根県隠岐支庁)

#### (ウ) 災害対応の経緯

町では、8月30日午後8時30分に隠岐に「大雨洪水警報」が発令されると同時に副町長を本部長とする「隠岐の島町警戒本部」を自動設置し、警戒本部要員が本庁本部および支所に参集し、警戒体制に入った。翌31日午前1時前より雨足が強くなり、午前1時10分隠岐の島町に土砂災害警戒情報が発表されたと同じ頃、「隠岐の島町災害対策本部」に移行し、体制を強化した。その後、9月7日には概ね被害調査と応急対策が終了したことから、午後4時30分に体制を解除した。

イ 日本海中部地震（昭和 58 年 5 月 26 日）による津波被害の記録

(ア) 災害の概要

昭和 58 年 5 月 26 日 12 時 00 分頃、秋田県沖（40.4° N、138.9° E、H=5km）でマグニチュード 7.7 の地震が発生し、西郷では震度 1 の微震を観測した。この地震により津波が発生し、隠岐地方には発震後 90 分で津波が到達し、多数の船舶・港湾施設に被害があり、浸水家屋等も発生した。

(イ) 被害状況

区 分		被 害		
人的	負傷（軽傷）	2 人		
住 家	床上浸水	22 棟、23 世帯、58 人、14,800 千円		
	床下浸水	37 棟、37 世帯、121 人、6,820 千円		
	合 計	59 棟、60 世帯、179 人、21,620 千円		
民有非住家	浸 水	6 棟		
公共建物		3 棟、210 千円		
公共土木施設	県工事分	河 川	2 箇所、3,477 千円	
		道 路	2 箇所、4,770 千円	
		小 計	4 箇所、8,247 千円	
	町村工事分	河 川	1 箇所、5,879 千円	
		道 路	(橋梁) 1 箇所、1,828 千円	
		小 計	2 箇所、7,707 千円	
	合 計		6 箇所、15,954 千円	
	港 湾		2 箇所、34,374 千円 (内 3,235 千円は県工事分)	
	漁 港		2 箇所、39,100 千円 (県工事分：27,448、町村工事分：11,652)	
	合 計		10 箇所、89,427 千円	
農林水産物	農作物		8.75ha、4,870 千円	
	水産物・水産 施設	漁 船	169 隻、255,400 千円	
		漁 具	74 経営体、83,205 千円	
		養殖施設	22 経営体、12,600 千円	
		共同利用施設	2 箇所、180 千円	
		養殖物	15 経営体、170,000 千円	
小 計		368,385 千円		
教育施設	小学校	1 校、1,616 千円		
商鉱工業		1 事業所、3,000 千円		
その他		(児童館) 100 千円		
総 計		489,229 千円		



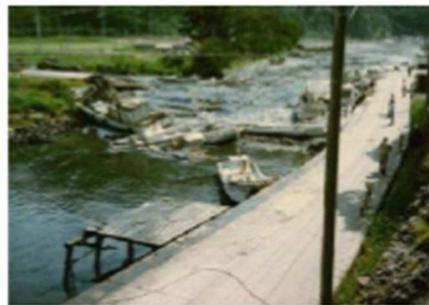
船舶の被災状況(中村川)



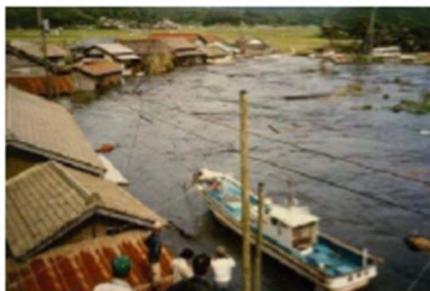
船舶の被災状況(中村川)



船舶の被災状況(中村川)



川を遡上する津波(重栢川)



浸水状況(重栢川沿岸)



浸水状況(重栢川沿岸)

## ウ 北海道南西沖地震（平成 5 年 7 月 12 日）による津波被害の記録

### (ア) 災害の概要

7 月 12 日 22 時 17 分北海道南西部を震源とするマグニチュード 7.8 の地震が発生した。大阪管区气象台（松江气象台経由）では、23 時 24 分に「13 区（京都府、鳥取県、島根県）津波注意報」を発表した。松江地方气象台では 23 時 45 分に「津波情報 1 号」を発表し、津波到着予想時刻を西郷では 13 日 00 時とし今後の情報に注意するよう呼び掛けた。その後、津波情報は 13 日 5 時 20 分までに第 10 号が発表され、西郷では 13 日 0 時 27 分に 27 センチメートルが観測された。津波は徐々に収束に向かい「13 区津波注意報」は 13 日 7 時に解除となった。島根県における震度は 0 であったが、地震による影響で隠岐地域では、漁船、浸水等の被害が発生した。

(イ) 被害状況

区分		被害	
住家被害	床上浸水	—	
	床下浸水	32 棟、29 世帯、86 人	
	合計	32 棟、29 世帯、86 人	
農林水産物	農作物等	—	
	水産物・水産 施設	漁船	33 隻、19,650 千円
		漁具	1 件、50 千円
		養殖施設	4 件、7,580 千円
		共同利用施設	200 千円
		養殖物	5 件、27,420 千円
	小計	54,900 千円	
合計	54,900 千円		



津波により転覆した漁船(久見漁港)



津波により転覆した漁船(久見漁港)



津波により転覆した漁船(久見漁港)

(2) 災害想定（隠岐の島町地域防災計画より抜粋）

ア 風水害

近年において最大規模であった平成3年台風19号、平成19年8月豪雨と同程度の豪雨・台風に見舞われた場合を想定の基準とし、風水害対策を講ずる上での根拠とした。

想定される豪雨及び台風の概要・規模は、次のとおり。

想定される豪雨・台風の規模

災害名称	気象概況
平成3年台風19号 (風台風) 平成3年9月27日	最大瞬間風速・風向 50.6m/s(西郷)WNW 27日23時38分 最大風速・風向 23.1m/s(西郷)NW 27日23時50分 総雨量 43.0mm 27日～28日
平成19年8月豪雨 平成19年8月30日～31日	時間最大雨量 131.0mm(那久) 31日01時30分まで 日最大雨量 105.0mm(西郷) 31日 総雨量 176.5mm(西郷) 30日～31日

イ 地震・津波被害 ※島根県地域防災計画（震災編）より抜粋

島根県内における地震・津波等による被害を科学的・総合的に予測し、県内の防災関係機関による効率的・実効的な地震・津波防災対策を推進するための基礎資料を得ることを目的に平成28年度から平成29年度にかけ調査を行った。

調査実施に当たっては、最新の科学的知見と地域社会に関する最新のデータに基づき、地震発生時の揺れの大きさや津波などの状況を予測し、さらにそのときに起こりうる物的・人的被害の諸状況を予測した。

(ア) 調査対象範囲

調査の対象は、島根県全域（6,708km<sup>2</sup>（平成28年10月末現在））

(イ) 調査単位

解析・評価を行う単位は、250mメッシュ単位（標準地域メッシュの第3次地域区画の4分の1地域メッシュ）及び行政区（市町村）を併用し、予測項目によっては地点・路線等とした。

また、津波の想定については、沿岸域で10mメッシュ単位とした（別途、実施の島根県津波浸水想定図（平成29年3月）の成果を活用）。

(ウ) 想定ケース

想定時間帯として次の3ケースを想定した。

- a 冬・早朝5時（兵庫県南部地震と同様の時間帯：多くの人が自宅で就寝中）

b 秋・昼 12 時（日中の社会活動が盛んな時間帯：多くの人が会社、学校など自宅外にいる）

c 冬・夕刻 18 時（出火危険性の高い時間帯：帰宅等による人口移動時間帯と重なる。）

※気象条件として、松江、浜田、西郷における気象データを基に、

冬：湿度 72%、風速 17m/s、風向：西南西

秋：湿度 76%、風速 16m/s、風向：西南西

として設定した。

※建物被害については、積雪を考慮した場合も想定した。

#### ウ 想定地震

島根県への影響及び地域性を考慮して以下に示す 10 地震とした

想定地震一覧表

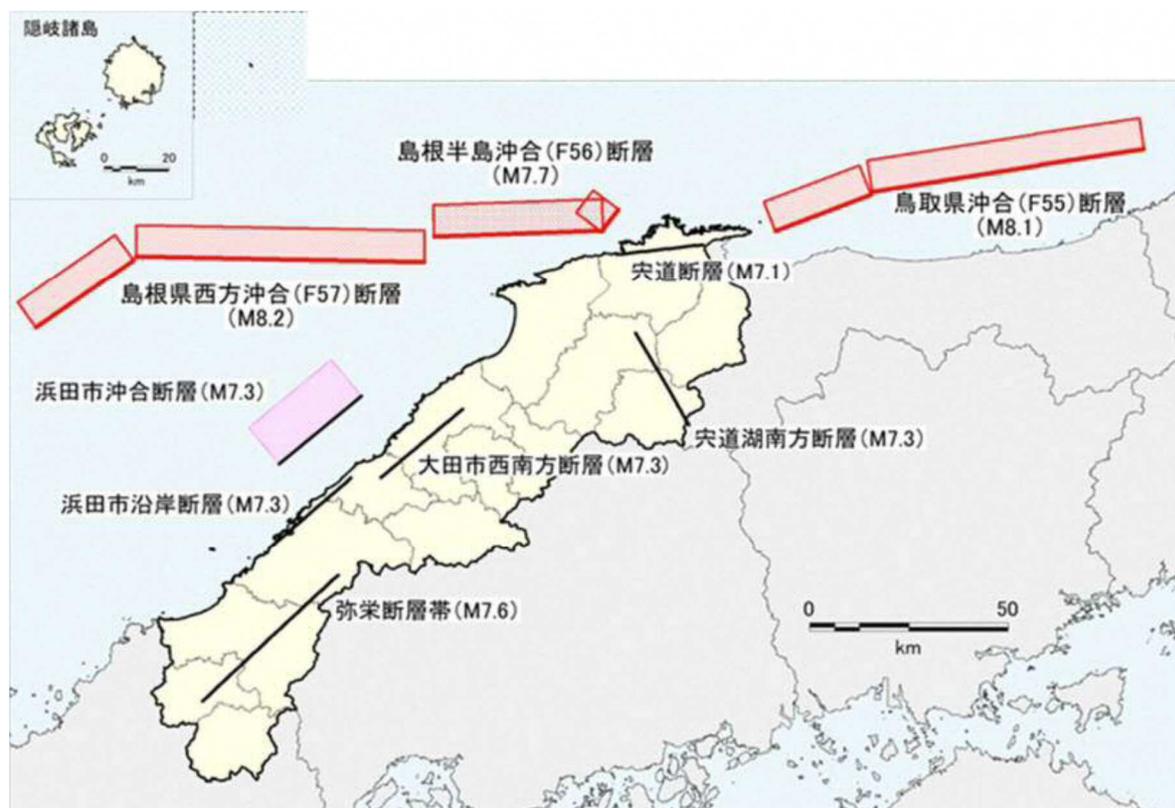
	想定地震名	マグニチュード (Mj)	地震動の想定	津波の想定	地震のタイプ	想定理由
陸域の地震	宍道断層の地震	7.1	○	—	内陸の浅い地震を想定	断層
	宍道湖南方の地震	7.3	○	—	内陸の浅い地震を想定	微小地震発生領域
	大田市西南方の地震	7.3	○	—	内陸の浅い地震を想定	断層
	浜田市沿岸断層の地震	7.3	○	—	内陸の浅い地震を想定	歴史地震
	弥栄断層帯の地震	7.6	○	—	内陸の浅い地震を想定	断層

	想定地震名	マグニチュード (M)	地震動の想定	津波の想定	地震のタイプ	想定理由
海域の地震	青森県西方沖合 (F24) 断層の地震	8.4	—	○	海域の浅い地震を想定	国の調査
	鳥取県沖合 (F55) 断層の地震	8.1	○	○	海域の浅い地震を想定	国の調査
	島根半島沖合 (F56) 断層の地震	7.7	○	○	海域の浅い地震を想定	国の調査
	島根県西方沖合 (F57) 断層の地震	8.2	○	○	海域の浅い地震を想定	国の調査
	浜田市沖合断層の地震	7.3	○	○	海域の浅い地震を想定	国の調査

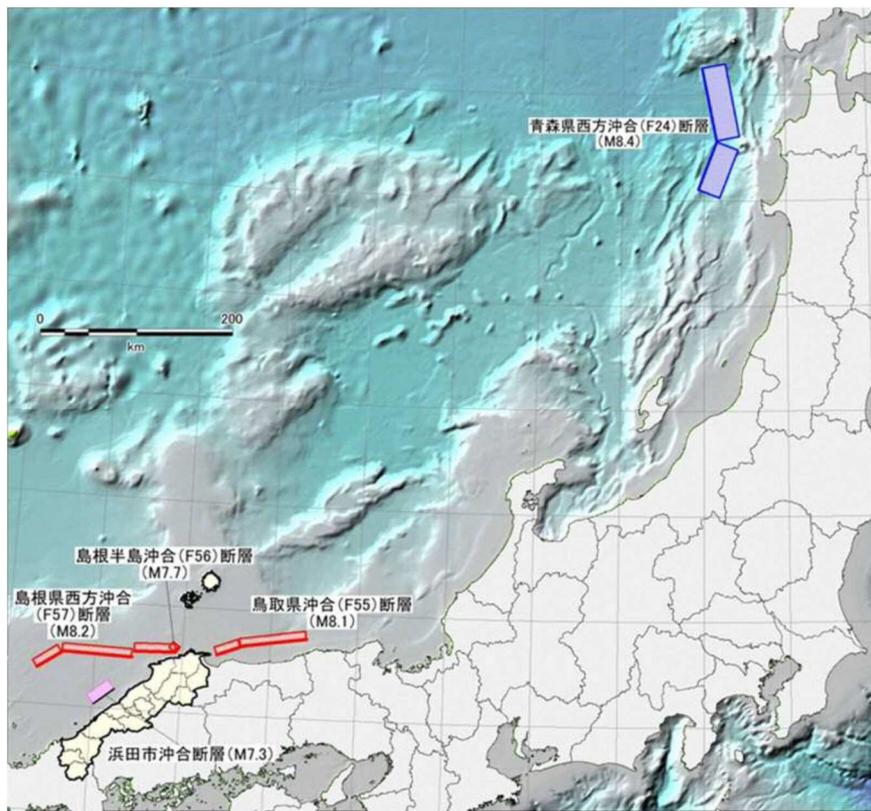
※ ○：想定対象、—：想定対象外

注) マグニチュード (Mj)：気象庁マグニチュード

### 地震動の想定を対象とした地震の断層位置



### 津波の想定を対象とした地震の断層位置



### (3) 津波の想定

地震の発生した場所から島根県沿岸までの海底地形及び沿岸部の地形や構造物、河川等陸域の状況も考慮し、到達時間及び津波高を算出した（島根沿岸・隠岐沿岸 津波浸水想定・設計津波検討業務委託（平成29年3月 土木部河川課）より）。

各市町村の最大津波高さ及び到達時間

隠岐郡内の町村を抜粋

市町村名	F24 断層			F28 断層			F30 断層			F55 断層		
	最大波 到達時 間 (分)	津波最高 水位(m)	代表地 点	最大波 到達時 間 (分)	津波最高 水位(m)	代表地 点	最大波 到達時 間 (分)	津波最高 水位(m)	代表地 点	最大波 到達時 間 (分)	津波最高 水位(m)	代表地 点
海士町	158	4.89	保々見港	158	4.11	保々見港	174	4.61	保々見港	71	2.55	保々見港
西ノ島町	166	5.55	国賀港	171	6.71	国賀港	—	—	—	50	2.07	別府港
知夫村	176	3.90	知夫漁港	179	2.69	知夫(仁 夫里)漁 港	—	—	—	39	4.30	木佐根港
隠岐の島町	147	6.72	久見漁港	130	5.99	久見漁港	138	3.59	久見漁港	39	5.42	布施漁港

市町村名	F56 断層			F57 断層			F60 断層			浜田市沖合		
	最大波 到達時 間 (分)	津波最高 水位(m)	代表地 点									
海士町	61	1.81	保々見港	—	—	—	—	—	—	—	—	—
西ノ島町	33	3.19	国賀港	40	6.31	国賀港	—	—	—	—	—	—
知夫村	33	2.67	知夫漁港	—	—	—	—	—	—	—	—	—
隠岐の島町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

#### 4. 推進方針

隠岐の島町国土強靱化地域計画は、国及び県の基本計画との調和を保つため、本計画の基本目標と、基本目標を達成するための事前に備えるべき目標については、国及び県の基本計画を踏まえ次のとおりとする。

##### (1) 《基本目標》

- ア 人命の保護が最大限図られること
- イ 町及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- ウ 町民の財産及び公共施設に係る被害の最小化を図ること
- エ 迅速な復旧復興を図ること

##### (2) 基本目標を達成するための《事前に備えるべき目標》

- ア 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる
- イ 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる
- ウ 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する
- エ 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する
- オ 大規模自然災害発生後であっても経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせない
- カ 大規模自然災害発生直後であっても、生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る
- キ 制御不能な二次災害を発生させない
- ク 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する。

##### ※サプライチェーンとは

サプライ（供給）チェーン（連鎖）：製造した製品やサービスが消費者の手に届くまでの全プロセスのつながりのこと。災害時に交通機能の分断などで各企業間や消費者への物流が停滞し、多方面の生産活動に影響が出ることが懸念されている。

## 5. 起きてはならない最悪の事態

事前に備えるべき目標別にリスクシナリオ「起きてはならない最悪の事態」を想定した。

事前に備えるべき目標	番号	リスクシナリオ「起きてはならない最悪の事態」
1. 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる	1-1	住宅・建物・交通施設等の不特定多数が集まる施設の倒壊や火災による死傷者の発生
	1-2	異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水
	1-3	地震・土砂災害、暴風雪等による死傷者の発生のみならず、後年度にわたり国土の脆弱性が高まる事態
	1-4	情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生
2. 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる	2-1	被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止
	2-2	多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生
	2-3	自衛隊、警察、消防、海保等の被災による救助・救急活動の遅れと不足
	2-4	町民、来訪者等の帰宅困難者への水・食料等の供給不足
	2-5	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺
	2-6	被災地における疫病・感染症等の大規模発生
3. 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する	3-1	地方行政機関の職員・施設等が被災することによる機能の大幅な低下
4. 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する	4-1	防災・災害等に必要通信インフラの麻痺・長期停止
	4-2	テレビ・ラジオ放送の中断や防災無線等により災害情報が必要な者に伝達できない事態
5. 大規模自然災害発生後であっても経済活動を機能不全に陥らせない	5-1	サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下
	5-2	社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止、重要な産業施設の損壊、火災、爆発等
6. 大規模自然災害発生直後であっても、生活・経済活動に必要な最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワークを確保するとともに、これらの早期復旧を図る	6-1	電力供給ネットワーク（発電電所、送配電設備）や石油・LPガス等のサプライチェーンの機能停止
	6-2	上水道等の長期間にわたる供給停止
	6-3	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止
	6-4	地域交通ネットワークが分断する事態
	6-5	異常渇水等により用水の供給の途絶
	6-6	避難所の機能不足や応急仮設住宅の不足等により避難者の生活に支障が出る事態
7. 制御不能な二次災害を発生させない	7-1	自然災害による町内での大規模火災の発生
	7-2	沿道の建物崩壊による直接的な被害及び交通麻痺
	7-3	農地・森林等の荒廃による被害の拡大
8. 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する	8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	8-2	復旧・復興を担う人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	8-3	地域コミュニティの崩壊・治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	8-4	基幹インフラの崩壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態

## 6. 施策ごとの取組

隠岐の島町において取り組んでいる、或いは予定している施策を整理し、それらの進捗状況や島根県の取り組み状況を踏まえ、リスクシナリオ「起きてはならない最悪の事態」ごとに、別冊「リスクシナリオを回避するための具体的な事業一覧」に取り組みを示す。

なお、具体的な事業一覧は、社会状況、事業の進捗状況等に応じて、適時適切に更新を行うものとする。